

さいたま市教育委員会会議

(定 例 会)

令和6年5月23日 開催

教 育 委 員 会 会 議

日時 令和6年5月23日（木）

午後2時00分

場所 教育委員会室

< 次 第 >

1 開 会

2 議 事

議案第35号 議決事項の一部変更について（さいたま市立大宮北小学校（1－1、－2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

議案第36号 議決事項の一部変更について（さいたま市立原山小学校（7・18・21・24・25棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

議案第37号 議決事項の一部変更について（さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

議案第38号 議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

議案第39号 さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について 【非公開案件】

議案第40号 さいたま市図書館協議会委員の任命について 【非公開案件】

3 閉 会

議案第 35 号

議決事項の一部変更について（さいたま市立大宮北小学校（1－1、－2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

議決事項の一部変更（さいたま市立大宮北小学校（1－1、－2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）について、下記のとおり変更したいので、市長に申出する。

令和6年5月23日提出

さいたま市教育委員会
教育長 竹居 秀子

記

契約金額中「328,015,600円」を「330,127,600円」に変更する。

提案理由

令和５年２月定例会において議決を得た、さいたま市立大宮北小学校（１－１、２・２・１８棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約（令和５年６月定例会及び９月定例会において議決を得て一部変更）について、新たに「さいたま市建設工事請負契約基準約款第２６条第６項」に基づき、受注者からインフレスライドによる契約金額変更の請求があったため、当該工事請負契約に係る議決事項のうち、契約金額を増額することに関し市長に申出するものです。

リフレッシュ改修（機械設備）工事概要）

1	工事名称	さいたま市立大宮北小学校（1－1、－2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事	
2	工 期	令和5年3月3日から令和6年8月30日 （変更による工期延長なし）	
3	受 注 者	茂田・ハギワラ特定共同企業体	
4	工事概要	さいたま市立大宮北小学校（1－1、－2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事	
5	変更内容	当初請負金額 308,963,600円（消費税込み） 1回目変更後請負金額 327,641,600円（消費税込み） （令和5年6月30日議決） 2回目変更後請負金額 328,015,600円（消費税込み）…① （令和5年10月20日議決） 変更増減額 2,112,000円（消費税込み）…② 変更後請負金額 330,127,600円（消費税込み） …①+②	
6	変更概要	さいたま市立大宮北小学校（1－1、－2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事は、令和5年3月3日に契約を締結し、工事を着手しましたが、「さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第6項」の規定に基づき、受注者よりインフレスライドによる請負代金額変更の請求があったため、当該請負契約に係る議決事項のうち、請負金額を変更するものです。	

議案第 36 号

議決事項の一部変更について（さいたま市立原山小学校（7・18・21・24・25棟）
リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

議決事項の一部変更（さいたま市立原山小学校（7・18・21・24・25棟）リフレッシュ
改修（建築）工事請負契約）について、下記のとおり変更したいので、市長に申出する。

令和6年5月23日提出

さいたま市教育委員会
教育長 竹居 秀子

記

契約金額中「622,777,100円」を「658,109,100円」に変更する。

提案理由

令和6年2月定例会において議決を得たさいたま市立原山小学校（7・18・21・24・25棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することに関し市長に申出するものです。

議決事項の一部変更について
（さいたま市立原山小学校（７・１８・２１・２４・２５棟）
リフレッシュ改修（建築）工事概要）

- 1 工事名称 さいたま市立原山小学校（７・１８・２１・２４・２５棟）リフレッシュ改修（建築）工事

- 2 工 期 令和６年３月１４日から令和７年３月１３日
 （変更による工期延長なし）

- 3 受 注 者 三ツ和・山一特定共同企業体

- 4 工事概要 さいたま市立原山小学校（７・１８・２１・２４・２５棟）リフレッシュ改修（建築）工事

- 5 変更内容 当初請負金額 ６２２，７７７，１００円（消費税込み）…①
 変更増減額 ３５，３３２，０００円（消費税込み）…②
 変更後請負金額 ６５８，１０９，１００円（消費税込み）…①＋②

- 6 変更概要 さいたま市立原山小学校（７・１８・２１・２４・２５棟）リフレッシュ改修（建築）工事は、令和６年３月１４日に契約を締結し、工事を着手しましたが、「公共工事設計労務単価」が上昇したことに伴い、契約金額を増額するため、当該請負契約に係る議決事項のうち、請負金額を変更するものです。

議案第 37 号

議決事項の一部変更について（さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

議決事項の一部変更（さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）について、下記のとおり変更したいので、市長に申出する。

令和6年5月23日提出

さいたま市教育委員会
教育長 竹居 秀子

記

契約金額中「522,723,300円」を「540,576,300円」に変更する。

提案理由

令和6年2月定例会において議決を得た、さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することに関し市長に申出するものです。

議決事項の一部変更について
(さいたま市立谷田小学校（１・３１・３２棟）
リフレッシュ改修（建築）工事概要）

- 1 工事名称 さいたま市立谷田小学校（１・３１・３２棟）リフレッシュ改修（建築）工事
- 2 工 期 令和６年３月１４日から令和７年１２月５日
 （変更による工期延長なし）
- 3 受 注 者 不動・川村特定共同企業体
- 4 工事概要 さいたま市立谷田小学校（１・３１・３２棟）リフレッシュ改修（建築）工事
- 5 変更内容 当初請負金額 ５２２，７２３，３００円（消費税込み）…①
 変更増減額 １７，８５３，０００円（消費税込み）…②
 変更後請負金額 ５４０，５７６，３００円（消費税込み）…①＋②
- 6 変更概要 さいたま市立谷田小学校（１・３１・３２棟）リフレッシュ改修（建築）工事は、令和６年３月１４日に契約を締結し、工事を着手しましたが、「公共工事設計労務単価」が上昇したことに伴い、契約金額を増額するため、当該請負契約に係る議決事項のうち、請負金額を変更するものです。

議案第 38 号

議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34 棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

議決事項の一部変更（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34 棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）について、下記のとおり変更したいので、市長に申出する。

令和 6 年 5 月 23 日提出

さいたま市教育委員会
教育長 竹居 秀子

記

契約金額中「343,469,500 円」を「349,376,500 円」に変更する。

提案理由

令和6年2月定例会において議決を得た、さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することに関し市長に申出するものです。

(さいたま市立本太中学校 (6・7・8・9・10・18・20・25・
33・34棟) リフレッシュ改修(機械設備) 工事概要)

- | | | | | |
|---|-------|---|-------------------------|--|
| 1 | 工事名称 | さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事 | | |
| 2 | 工 期 | 令和6年3月14日から令和7年11月28日
（変更による工期延長なし） | | |
| 3 | 受 注 者 | 株式会社ケーアイ | | |
| 4 | 工事概要 | さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事 | | |
| 5 | 変更内容 | 当初請負金額 | 343,469,500円（消費税込み）…① | |
| | | 変更増減額 | 5,907,000円（消費税込み）…② | |
| | | 変更後請負金額 | 349,376,500円（消費税込み）…①+② | |
| 6 | 変更概要 | さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事は、令和6年3月14日に契約を締結し、工事を着手しましたが、「公共工事設計労務単価」が上昇したことに伴い、契約金額を増額するため、当該請負契約に係る議決事項のうち、請負金額を変更するものです。 | | |